

【産業廃棄物処理業者対象】令和6年度政府支援策一覧（デジタル関連）



DX認定制度

経済産業省
商務情報政策局
情報技術利用促進課

事業概要

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度。独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA）が、本制度に関わる「DX認定制度事務局」として各種相談・問合せ、及び認定審査事務を行っている。
DX認定制度により認定された事業者については、認定事業者一覧として下記のIPAのホームページで公表を行う。
<https://disclosure.dx-portal.ipa.go.jp/p/dxcp/top>
※制度の詳細は下記URL参照
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

その他



DX投資促進税制（産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定）

経済産業省
商務情報政策局
情報技術利用促進課

事業概要

デジタル技術を活用した企業変革（デジタルトランスフォーメーション：DX）を支援するため、部門・拠点ごとではない全社レベルのDXに向けた「事業適応計画」を主務大臣が認定。計画に基づき行うDXの実現に必要なクラウド技術を活用したデジタル関連投資に対して、税額控除または特別償却を措置。

税制

※制度の詳細は下記URL参照
https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html

制度概要 【適用期限：令和6年度末まで】

認定要件	デジタル(D)要件	<ul style="list-style-type: none"> ① データ連携 (他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと内部データを合わせて連携すること) ② クラウド技術の活用 ③ 情報処理推進機構が審査する「DX認定」の取得（レガシー回避・サイバーセキュリティ等の確保、デジタル人材の育成・確保）
	企業変革(X)要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 全社レベルでの売上上昇が見込まれること ② 成長性の高い海外市場の獲得を図ること ③ 全社の意思決定に基づくもの（取締役会等の決議文書添付等）

対象設備	税額控除	特別償却
<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア 繰延資産*1 器具備品*2 機械装置*2 	<ul style="list-style-type: none"> 3% 5%*3 	<ul style="list-style-type: none"> 30%

税制措置の内容

*1 クラウドシステムへの移行に係る初期費用をいう
*2 ソフトウェア・繰延資産と連携して使用するものに限る
*3 グループ外の他法人ともデータ連携する場合

※ 投資額下限：国内の売上高比0.1%以上
※ 投資額上限：300億円（300億円を上回る投資は300億円まで）
※ 税額控除上限：「カーボンニュートラル投資促進税制」と合わせて当期法人税額の20%まで



サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

補助

令和5年度補正予算
（中小企業生産性革命推進事業）
：2,000億円

中小企業庁
イノベーションチーム

事業概要

デジタル化基盤導入類型

中小・小規模事業者等に、デジタル化を一挙に推進するため、ソフト等の導入費用に加え、ITツール等の導入費用を支援する。

申請類型	補助上限額	補助率
デジタル化基盤導入類型	最大350万円	最大3/4

補助対象経費

ITツール※補助額
 ※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等
 ～50万円（補助率：3/4）
 50～350万円（補助率：2/3）
 PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）
 レジ等補助上限：20万円（補助率：1/2）

複数社連携IT導入類型

複数の中小・小規模事業者（商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合等）が連携してITツールを導入する取組を支援

- ① 基盤導入経費（デジタル化基盤導入類型と同様）
 - ② 消費動向等分析経費
 - ③ 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費
- の3点を補助

申請類型	補助上限額	補助率
複数社連携IT導入類型	(1) + (2) ⇒ 300万円 (3) ⇒ 200万円	(1) 最大3/4 (デジタル化基盤導入類型と同様) (2) 2/3 (3) 2/3

補助対象経費

- ① 基盤導入経費（デジタル化基盤導入類型と同様）
ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト
ハードウェア：PC・タブレット等
- ② 消費動向等分析経費
ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム等
ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ等
- ③ 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

※制度の詳細は右URL参照 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

その他

中小企業庁
経営支援課

事業概要

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置。

事業名	概要
よろず支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点に在籍する多様な分野に精通したコーディネーターが、あらゆる経営課題の相談に無料に対応。 経営課題が明確でない場合や複合的な課題に対しても、課題の整理・分析から丁寧に対応し、相談者に寄り添った支援を行う。 よろず支援拠点全国本部について、活動実績の収集・分析を踏まえた拠点毎のパフォーマンス分析等により、各拠点の支援能力向上に努める。 詳細は、右記URL参照： https://yoroazu.smrj.go.jp/